

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号 (03-3389-1111代表)
田中大輔区長殿

区民の声 Fax.03-3228-5644 (電話03-3389-4445)
生活衛生担当 Fax.03-3382-6667 (電話03-3382-6662)

中野区は、
家庭愛護動物などの造語で、
いたずらにペットブームをあおり、
動物愛護の気風を後ずさりさせる、

「 ペット飼養条例をやめてください。 」

中野区は、
条例がなくてもできる動物愛護対策を行ってください。

条例がなくてもできる、人と動物との適切な関係づくり対策をすすめてください。
条例がなくてもできる、人の環境保全とカラスの生態に関わる対策をすすめてください。
条例がなくてもできる、野良猫（飼い主のいない猫）対策をすすめてください。

人と愛護動物の犬やねことの間わり方と、固有野生動物のカラスと人の環境保全と人々の間わり方は違います。
命ある動物たちを守りかばう人々の思いや行いを罪として罰を与える行政施策は、他の多くの人々の考えと異なります。

そのほかの意見がある場合は署名に意見をそえて、ペット等飼養に関する条例制定の撤回をお願いいたします。

平成21年 月 日

氏名

住所

氏名

住所

氏名

住所